

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○災害救助法施行細則の一部を改正する規則……………

……………(総務局総合防災部防災管理課)……………

公告

○市街地再開発組合の理事長の変更……………

……………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………

○採石業務管理者試験の実施……………

……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………

規則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和四年八月九日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第七十七号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則(昭和三十八年東京都規則第三百三十号)の一部を次のように改正する。

別表第一避難所及び応急仮設住宅の供与の項中「五百七十一万四千円」を「六百二十八万五千円」に改め、同表炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給の項中

「千百六十円」を「千百八十円」に改め、同表被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与の項中「一八、八〇〇円」を「一八、七〇〇円」に、「三一、二〇〇円」を「三一、〇〇〇円」に、「二四、二〇〇円」を「二四、〇〇〇円」に、「四〇、四〇〇円」を「四〇、一〇〇円」に、「三五、八〇〇円」を「三五、六〇〇円」に、「五六、二〇〇円」を「五五、八〇〇円」に、「四二、八〇〇円」を「四二、五〇〇円」に、「六五、七〇〇円」を「六五、三〇〇円」に、「五四、二〇〇円」を「五三、九〇〇円」に、「八二、七〇〇円」を「八二、二〇〇円」に、「七、九〇〇円」を「七、八〇〇円」に、「一一、四〇〇円」を「一一、三〇〇円」に、「一〇、〇〇〇円」を「九、九〇〇円」に、「八、三〇〇円」を「八、二〇〇円」に、「一一三、〇〇〇円」を「一一二、九〇〇円」に、「一二、四〇〇円」を「一二、三〇〇円」に、「一八、四〇〇円」を「一八、三〇〇円」に、「一五、一〇〇円」を「一五、〇〇〇円」に、「二二、九〇〇円」を「二二、八〇〇円」に、「一九、〇〇〇円」を「一八、九〇〇円」に、「二七、六〇〇円」を「二七、四〇〇円」に改め、同表被災した住宅の応急修理の項中「五十九万五千円」を「六十五万五千円」に、「三十万円」を「三十一万八千円」に改め、同表学用品の給与の項中「四千五百円」を「四千七百円」に、「四千八百円」を「五千円」に、「五千二百円」を「五千五百円」に改め、同表埋葬の項中「二十一万五千二百円」を「二十一万三千八百円」に、「十七万二千円」を「十七万九百円」に改め、同表災害によつて住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で日常生活に著しい支障を及ぼしているもの(以下「障害物」という。)の除去の項中「十三

万七千九百円」を「十三万八千三百円」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

公告

市街地再開発組合の理事長の変更について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により小川駅西口地区市街地再開発組合から次に掲げる者に理事長を変更した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和四年八月九日

東京都知事 小 池 百合子

一 氏名

有限会社アーチス 代表取締役 中村 達良

二 住所

小平市小川町一丁目二千九十五番地

採石業務管理者試験の実施について

採石法(昭和二十五年法律第二百九十一号)第三十二条の十三第一項の規定により、採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和四年八月九日

東京都知事 小 池 百合子

一 試験日時

令和四年十月十四日(金曜日) 午前十時から正午まで

二 試験会場

青梅市河辺町六丁目四番地の一
東京都青梅合同庁舎三階 第一会議室、第二会議室及

び第三会議室

三 受験資格

特になし

四 試験方法及び試験科目

(一) 試験方法

筆記試験により行う。

(二) 試験科目

ア 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)

イ 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水

処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

五 受験手続

(一) 受験案内書の配布

ア 配布期間

令和四年九月一日(木曜日)から同月二十八日

(水曜日)まで。ただし、東京都の休日に関する条

例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

イ 配布場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課及び各支

庁

(二) 受験願書の受付期間及び受付時間

ア 受付期間

令和四年九月十六日(金曜日)から同月二十八日

(水曜日)まで。ただし、東京都の休日に関する条

例に定める休日を除く。

イ 受付時間

午前九時から午後五時まで。ただし、正午から午後一時までの時間を除く。

(三) 受験願書の受付場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)及び各支庁

(四) 提出書類

ア 受験願書(東京都で指定した様式)

イ 受験票(東京都で指定した様式)

ウ 写真(縦八センチメートル、横六センチメートルとし、六箇月以内に撮影した正面、上半身の無帽無

背景のもの)

ア及びイの用紙は、受験案内書の配布場所で配布する。

(五) 受験手数料

八千円

六 問合せ先

東京都産業労働局商工部地域産業振興課

電話〇三(五三二〇)四七八八

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二二)一一一一(代)

郵便番号 163-8001
定価 一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所 勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

